

意見一覧

(吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会 合同会議)

(1) 「吾妻山、安達太良山、磐梯山の火山活動が活発化した場合の避難計画」修正案に関する意見（共通事項）

項目等	委員名	意見の内容	事務局の回答
2-2(2) 「噴火警報等の伝達系統図」	福島地方 気象台長	<p>福島県地域防災計画の修正にあわせて、噴火警報等の発表担当官署を以下のとおり修正願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仙台管区気象台地域火山監視・警報センター」→「仙台管区気象台」 ・「気象庁地震火山部火山監視・警報センター」→「気象庁」 	御意見のとおり修正します。

(2) 「安達太良山の火山活動が活発化した場合の避難計画」修正案に関する意見

項目等	委員名	意見の内容	事務局の回答
1-2(3) 「避難計画の対象となる火山現象と影響範囲」 想定される主な現象「火口湖由来の火山泥流」	長橋委員	<p>「沼ノ平火口では、1900年噴火以降湛水し火口湖が形成されていた記録が残されており、火口湖由来の火山泥流が西側の河川（硫黄川）を流れ下って堆積したものとされている。」との記載がある。</p> <p>当該表現では1900年の湛水火口から泥流が流れたと読み取れるがそのような事実はない。</p> <p>「沼ノ平火口では、1900年噴火以降湛水し火口湖が形成されていた記録が残されている。」と修正願いたい。</p>	御意見のとおり修正します。

(3) 「喜多方市地域防災計画（火山対策計画）」修正案に関する意見

項目等	委員名	意見の内容	意見の理由
第5章第1 1 火山の概況と 基本方針	三浦委員	「(略) 磐梯山 に近接する他の市町村(火山地域市町村)とともに、国(福島地方気象台)、県及び防災関係機関と平常時から情報を共有し、連携を取りながら火山防災体制の確立を図る。」の記載の内、「国(福島地方気象台)」を「国」と修正願いたい。	火山防災に関係する国の機関は福島地方気象台だけではないため
第5章第3 1 噴火警報等の 種類 (3) 噴火警戒レ ベル	長橋委員	「(略) 噴火警戒レベルが運用されている県内及び隣接する活火山は、磐梯山、吾妻山、安達太良山、那須岳の4座である。」の記載の内、「4座」を「4火山」に修正願いたい。	同計画中に「50火山」という記述があり、そちらと記載を併せるため